

消費税の引き上げに伴う軌道旅客運賃変更認可申請について

令和元年7月2日
千葉都市モノレール株式会社

千葉都市モノレール株式会社(本社:千葉市稲毛区、代表取締役社長:川上千里)では、7月1日(月)、国土交通大臣あて軌道旅客運賃の変更認可申請を提出いたしました

1. 申請理由

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることに伴い、同日付(実施日)で消費税相当分を運賃に転嫁させていただくため、このたび国土交通大臣に旅客運賃の変更認可申請をいたしました。

2. 主な申請内容

(1) 申請する書類

添付資料のとおり。

なお、普通旅客運賃のうち、ICカードでご乗車頂く場合の運賃は前回改定時(平成26年4月1日)に引き続き1円単位で、その他の運賃については10円単位で申請しております。

(2) 改定率 1.848%

※参考 消費税の引き上げ率(110/108)は1.852%です。

(3) 初乗り運賃(2キロメートルまで)

ICカードでご乗車 (1円単位)	切符を購入してご乗車 (10円単位)	現行運賃 (参考)
199円	200円	切符 200円 ICカード 195円

(4) 定期運賃平均割引率 通勤 36.3%(現行36.4%)

通学 51.4%(現行51.4%)

(5) 改定率一覧

(単位:%)

定期外	定期			合計
	通勤	通学	計	
1.809	1.903	1.919	1.906	1.848

(6) 旅客運輸収入表

(単位:千円、%)

		現行 (A)	改定 (B)	増減	
				増減額 (C=B-A)	改定率 (C/A×100)
旅客運輸収入	定期外	2,152,535	2,191,466	38,931	1.809
	定期	1,458,864	1,486,670	27,806	1,906
	合計	3,611,399	3,678,136	66,737	1,848

3. その他

(1) 通学定期券の割引について

平成26年4月1日から実施している通学定期券の割引率拡大につきましては、引き続き継続し、
運賃変更の認可後、割引の届出を提出いたします。

(認可申請運賃での割引率:51.4%、届出予定運賃での割引率:59.8%)

4. 本件に関するお問い合わせ

千葉都市モノレール株式会社 運輸部営業課

電話 (043)287-8215 (平日8:30~17:00)

(添付資料) 申請・現行運賃比較表

1. 普通旅客運賃

(単位:キロ、円)

キロ程	ICカードでご乗車の場合(1円単位)		切符を購入してご乗車の場合(10円単位)	
	現行運賃	申請運賃	現行運賃	申請運賃
1 ~ 2	195	199	200	200
3	216	220	220	220
4 ~ 5	278	283	280	290
6 ~ 7	329	335	330	340
8 ~ 9	381	388	390	390
10 ~ 11	422	430	430	430
12 ~ 13	463	471	470	480
14	504	513	510	520

2. 通勤定期旅客運賃

(単位:キロ、円)

キロ程	通勤定期(大人1か月)	
	現行運賃	申請運賃
1 ~ 2	7,720	7,870
3	8,520	8,700
4 ~ 5	10,580	10,780
6 ~ 7	12,610	12,850
8 ~ 9	14,640	14,920
10 ~ 11	16,270	16,580
12 ~ 13	17,900	18,240
14	19,520	19,890

3. 通学定期旅客運賃(認可運賃)

(単位キロ、円)

キロ程	通学定期(大人1か月)	
	現行運賃	申請運賃
1 ~ 2	5,940	6,050
3	6,570	6,700
4 ~ 5	8,130	8,290
6 ~ 7	9,700	9,880
8 ~ 9	11,260	11,480
10 ~ 11	12,510	12,750
12 ~ 13	13,770	14,030
14	15,020	15,300

(参考)通学定期旅客運賃(実施運賃)

(単位キロ、円)

キロ程	通学定期(大人1か月)	
	現行運賃	申請運賃
1 ~ 2	4,800	4,890
3	5,280	5,380
4 ~ 5	6,720	6,850
6 ~ 7	7,920	8,070
8 ~ 9	9,360	9,540
10 ~ 11	10,320	10,520
12 ~ 13	11,280	11,490
14	12,240	12,470

※実施運賃につきましては、運賃変更の認可後に割引の届出を提出するため、上記金額は予定です。